

一般事業主行動計画

社員が将来の結婚・出産・育児等のライフイベントを迎えるに備え、安心して働き続けられる職場環境を整備するとともに、若手社員の長期的な定着および生活設計の支援を目的として、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 1 月 1 日～令和 9 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：若手社員が将来を見据えて働き続けられるよう、相談・面談の機会を設ける。

〈対策〉

- 令和 8 年 1 月～ 若手社員を中心に、働き方や将来設計に関する簡単な意向確認を行う
- 令和 8 年 1 月～ 担当者による個別の相談・面談を随時実施する
- 令和 9 年 1 月～ 必要に応じて業務配分や働き方の見直しを行う

目標 2：年次有給休暇を取得しやすい職場風土を醸成する。

〈対策〉

- 令和 8 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 8 年 1 月～ 計画的な取得について社内で周知する
- 【数値目標】 年次有給休暇の取得日数を、1 人当たり平均 年間 8 日以上とする

目標 3：将来の結婚・出産・育児に備え、両立支援制度および資産形成支援制度の理解促進を図る。

〈対策〉

- 令和 8 年 1 月～ 育児休業制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除等について資料を作成し、社員へ周知する
- 令和 8 年 1 月～ 令和 7 年 7 月に導入した企業型確定拠出年金制度（はぐくみ企業年金）について、制度概要や活用方法を社員へ改めて周知する
- 令和 9 年 1 月～ 希望者に対し、将来の生活設計や資産形成に関する相談の機会を設ける